

交渉情報	NO.33	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2018年10月3日	添付資料:85枚

2018年度年末年始業務運行推進の基本方針及び要綱について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（10月3日）「2018年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」について地方本部に説明してきました。

なお、支社から各郵便局への指示文書の発送が10月4日（木）となりますので、10月4日（木）の正午までは会社対応を控えるようお願いいたします。

本年度示された基本方針・要綱は、基本方針として「営業と業務が一体となった大口顧客対応と適切なリソース確保」、「安全の確保」、「コストコントロール」、「品質の維持・向上」の4点を掲げています。

要綱の重要取組事項として「営業と業務が一体となった大口顧客対応と適切なリソース確保」、「安全対策」、「年末年始期における生産性の向上・コストコントロール」、「料金適正収納に向けた取組」、「放棄・隠匿の根絶に向けた取組」、「品質向上の取組」の6点を掲げています。

なお、ゆうパックの引受予測個数については、直近の中元期、繁忙期を踏まえて、業務計画の精度を高めるため現時点でも精査している状況であり、10月中旬以降になることから、オペレーション準備については、昨年度と同等の引受個数で進めることとなりました。

また、昨年度との大きな変更点としては、平常時から点検している項目と重複するものがあつたことによる社員の負担軽減を目的として、信越独自施策であつた「5・0点検」を削除したとしています。

詳細については別紙支社資料を参照願います。

【意思疎通スケジュール等について】

今後、10月11日（火）までに支部意見を集約し、10月12日（金）に地本要求書を提出し、その後、地方段階での整理を10月25日（木）までに行なう予定です。

よつて地本交渉に関する支部意見については、10月12日（金）正午までにメール、FAX等で質問・意見をお願いします。

本文書及び今後周知する地本要求と最終整理内容については、必ず、分会役員の手が届くよう支部対応をお願いします。なお、詳細については、11月4日（日）開催の郵便交渉担当者会議で説明します。